こころが和むコミュニティ

~復興公営住宅にお住まいになる皆様に~



2015年1月

福島県土木部
公益財団法人福島県区画整理協会

■復興公営住宅に入居を希望される皆様へ

平成23年3月の原子力事故によりふるさとを追われた皆様は、これまで培った地域コミュニティや家族が分断され、菜園などお年寄りの生きがいさえ奪われました。

避難から4年にならんとしています。帰還の見通しが示されない不安の中で未だ人生設計が描けない多くの方々が、ふるさとへの帰還に思いをはせ、一日でも早い復興公営住宅の入居を希望されています。

福島県の復興公営住宅は、原子力災害により長期避難を余儀なくされてリル方々の住居の安定を確保するため整備します。

無機質な道路と短冊型の建物、フェンスではコミュニティの醸成は出来ません。人間は人と自然の中で元気を取り戻していきます。緑豊かな環境で不安な気持ちを和らげ、震災直後から寄り添ってきた応急仮設住宅のコミュニティも維持しつつ、居住者主体の、居住者同士の、また受け入れ地域と融和するコミュニティづくりが大切です。

住まいの整備は最優先ですが、みんなで知恵を出し合い自分達のまちとして、自由度のある楽 しいコミュニティの環境づくりこそ、復興のシンボルとして「心が和むコミュニティ」になるで しょう。

復興公営住宅は震災をバネに、人の繋がりを大切にし新しいコミュニティのまちづくりをご提 案するものです。関係者一人一人寄り添い知恵を出し合い、夢と希望のある復興のシンボルとし て創造していきましょう。

■この冊子の目的と使い方

この小冊子は、別に作成した「街区デザインガイドライン」の考え方を入居者や管理者にご理解いた だくことでより良い住環境としていただけるようとりまとめたものです。

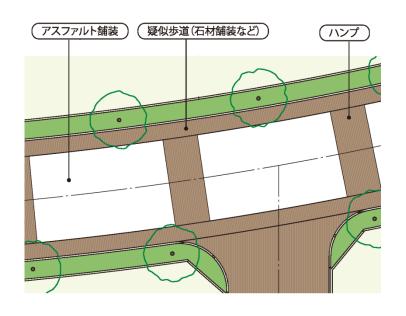
入居者の皆様に愛され使われる暮らしの場となるよう、復興公営住宅は、次のような点に特に配慮して整備しています。

なお、地区によって、規模や敷地形状も違うため、該当していない項目もあります。

(1) 道路、敷地、緑、広場などについて

1) 高齢者が安心して歩け、こどもが安心して遊べるまち

団地内の道路は歩行者優先とし、自動車はゆっくり走るように、フォルトやハンプなどの工夫を施しています。



車をゆっくり走らせるための工夫として、 フォルト(道路への突出し)やハンプ(車 の乗り上げ。ペイントのみのイメージハン プもあります)を設けています。

- 一般の道路だけではなく、可能な個所には緑道を設け、自然に触れ合いながらゆったり散策 を楽しめるようにしています。
- ゆったりと歩けるまちでは、人々の気持ちもゆったりとなり、ゆとりのある生活につながっていきます。

2) 地域でのおつきあいがしやすいまち

- 「向こう3軒両隣」のおつきあいがしやすいよう、小広場(コモン)を囲んだ宅地の配置、 もしくは道路を囲んで一体感のある宅地の配置としています。
- 小広場や街路には、特徴的な樹木やシンボル的な碑など、それを囲む住民の皆さんのよりど ころとなるものを設けることもできます。入居後に居住者の皆様で検討してみましょう。
- コミュニティづくりや運営が円滑に進むよう、「コミュニティ交流員」がサポートします。(コミュニティ交流員や、ご連絡先については 10 ページ以降をご覧ください)



小広場(コモン)の範囲の例:コモンとは、共通、共用という意味です。 コモンを囲んで暮らす皆さんが自主的に使い、管理できるスペースです。

【なぜ、コモンなのか?】

コモンの意図は、道路(公)と家(私)が接する場を豊かにすることです。コモンは道路ですが、その形状から通過交通がなく、コモンに接する人たちの共用の場になります。そこを住民の皆さんが自分たちの領域として手入れして美しくしたり、子どもたちの遊び場になったり、井戸端会議の広場になったりします。それによって、コミュニティが弾んでくるのです。台所や茶の間から目の届くコモン(= 庭先広場)は、豊かなコミュニティづくりのための装置です。

- さまざまな集会やコミュニティ活動を行うため、集会場を整備しています。
- 集会場は、さまざまなサークル活動や、子どもたちの遊び場、大人たちのくつろぎの場として利用することができます。



復興公営住宅の集会所の例

周りには、走り回っても安全な広場が設けられています

3) 地域らしい風景が楽しめるまち

- 特徴ある山や森林など、できるだけ自然景観が味わえるよう道路や宅地を配置しています。
- 今も昔も変わらない風景は、人々の心を和ませてくれます。



地域のシンボルである山々など、特徴ある景観が団地から臨めるよう配慮しています。

- 植樹、植栽や外構の素材は、地域でよく見られる在来種、地元産を中心とし、その地域らしい景観形成に配慮しています。
- 団地の近隣にある歴史的構造物 (石積み、橋など) は、そのデザインや技法を適宜取り入れ、 地域の歴史文化の一端が反映されるようにしています。



地域で長年使われている土木構造物のデザインを、地区の整備にも活かします。

4) 緑がゆたかなまち

- こころが和む景観づくりのため、四季折々の変化が楽しめる緑豊かなまちとしたいものです。
- 「コモン」の植樹や植栽は、住民の皆さんが選定し、管理することができます。サクラやツ ツジなど、皆様が故郷で大切にしてきたなつかしい木を植え、育てることもできます。
- 樹種は、「地域の多様な遺伝子の保持と再生」を基本として、地元種もしくは避難元で馴染 みのある種を中心に選定しましょう。
- 当初の樹種選択はもとより、入居後の適切な管理が大切です。皆さんで取り組んでみてはい かがでしょうか。



宅地と道路の境界付近の宅地が緑化された例。 住民によって適切な管理が行われており、連続しる、美しい植栽の例。 たみどりの街並みになっています。縁石には地元おばあちゃんのご自慢です。 産の石が使われ、特徴ある景観となっています。



住民が自ら管理し、ご自分も地域の皆さんも楽しめ

調整池を設ける場合は、平常時にはビオトープや親水公園として適切に管理し、利用できるよう にしています。(故郷には、せせらぎはあっても、住宅のすぐ脇にボウフラが湧くような池はあり ませんよね)





調整池を親水公園にし、日常的に住民が使える場とした例

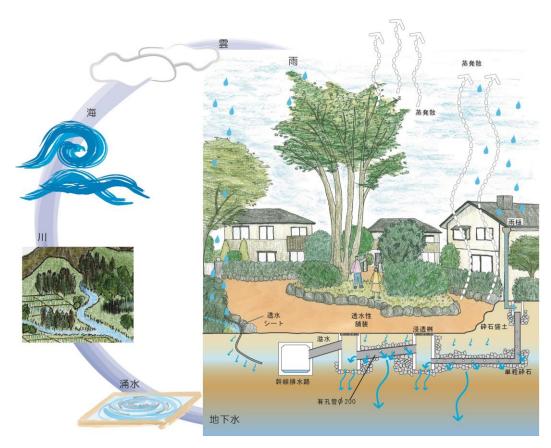
- 5~10 年後の目標として、住民が呼吸する酸素はこの地域内で生み出せるくらい、豊かな緑のまちを目指しましょう。(*注)
 - *) 人間ひとりが年間必要とする酸素量をまかなうには、約150㎡の葉面積が必要とされ、緑被地に換算すると30-40㎡になります。

5) みずみずしいまち

- 生命を育み様々な命の連鎖を保つため、地域の水循環を豊かにし、みずみずしいまちとしましょう。
- そのために、透水性舗装、雨水集排水システムを整備しています。中高木の植樹も水循環の 一環となり、地域の水循環を豊かにするとともに、排水負荷を軽減します。
- 地域に元々ある水や緑は、地域の植物や小生物にとって命のつながりです。団地計画に際してはそれらを出来るだけ尊重し、多様な生物が生きられるように配慮しています。



地域にある水系はできるだけ活かし、みずみずしいまちにします。



地域の水循環イメージ。

透水性舗装や浸透桝を設けることで、地域内の水循環量が増し、緑がよく生育し、命が育まれる場となります。

浜通りは元来雨が少なく、阿武隈川のような大河もなく、安積疎水のような恵みもありません。そのため、潮風が運ぶ塩分を洗い流し、地下水を豊かにすることを大事にしてきました。

透水性舗装や浸透桝は、自然の恵みである水循環を大事にするということです。

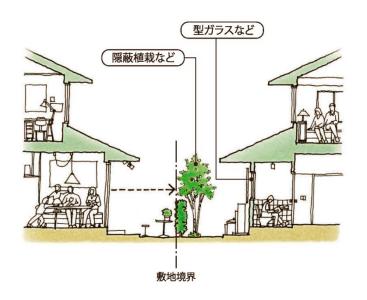
(2) 建築や外構について

1) 家族がゆったり過ごせる家

• 住宅は一戸建てもしくは二戸一タイプの住宅とし、ご家族でゆったり過ごせるよう世帯構成 に応じたいくつかの間取りタイプを用意しています。

2) プライバシーが保たれる家

- 仮設住宅では、プライバシーの確保が大変困難で、皆様ご苦労されたことと思います。
- 復興公営住宅では、隣棟同士でプライバシーが損なわれることがないよう、住棟間隔や窓の位置に配慮した配置や住戸プランとしています。
- ひとつの住戸内でも、プライバシーの確保が可能な個室がある間取りとしています。



隣戸同士の間取りや窓の位置を調整し、 お互いに暮らしやすい環境となるよう、 配慮しています。

3) 地域の風土が感じられる家

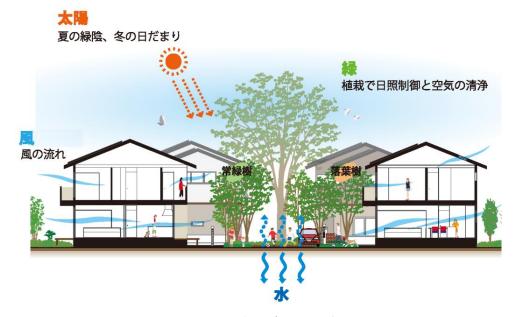
• 住宅の内装、外装、外構の一部に地域産の木材、石材などの材料を用いたり、また伝統工法を用いるなどによって、できるだけ落ち着きや安らぎがあり、地域の風土が感じられる住宅としています。



外装仕上げの一部に木材を用いた住宅

4) 自然の恵みを活かし、快適に健康に住める家

- 自然の恵みである太陽エネルギーや涼風を活かせるよう、軒や開口部、敷地内の緑などの配置を工夫し、快適に過ごしながらもエネルギーの浪費は抑える「環境共生型住宅」の設計としています。
- 屋根や外壁、サッシの断熱は十分に行い、快適に生活できるとともに、できるだけ省エネルギー型とし、エネルギーの大量消費に依存しない住宅としています。
- 外壁内部に通気層を設け、空気は通すが水は通さない健康的な「呼吸する家」としています。



環境共生型住宅(イメージ)

夏はさわやかな風が吹き抜け、水や緑が循環します。冬は陽射しを受け、暖かな住宅です。

• 太陽エネルギー利用設備として、最も簡便で省エネ効果は大きい太陽熱温水器を、一部地区 の戸建住宅に導入しています。

5) 快適でゆったりした駐車スペース

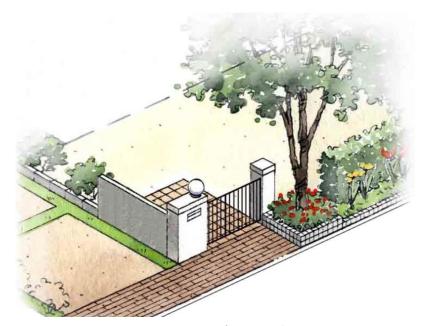
- 居住者用駐車場は、宅地内に原則として1台以上/世帯を設けています。
- それ以上の駐車場及び来客用駐車場は、基本として集合駐車場(緑化)として設け、一部は 路上駐車(広幅員街路など)として設けています。

6) 物置の設置

- 日常的には使わないが愛着があるもの、また故郷への帰還や再度の引っ越しに備えての品など、様々な物を保管しておくスペースの必要があります。住宅内の納戸や押入れだけでは十分ではないかもしれません。
- そのために、駐車スペースの近く又は住宅に付属した物置を用意しています。

7) 柔らかで開放的な外構

- 道路との境界部分(宅地のセットバック部分)には、門柱や植樹・植栽帯が設けられています。それによって美しい緑の景観を保つとともに、住宅のプライバシーを適度に守ります。
- 外構の植栽などは開放的に保ち、明るく美しい環境づくり、防犯に強いまちづくりをしていきましょう。
- 植樹の管理は、基本的には入居者の皆さんの役割になります。お好みの樹木や花を植えることもできます。いっしょに美しいコミュニティづくりをしていきましょう。



柔らかな外構 (イメージ) 明るく開放的な外構とし、まちの美しい環境や安全性を保ちましょう。

■笑顔が見えるコミュニティ

復興公営住宅での暮らしの主役は、他ならない住民のみなさんです。しかし、入居当初は、それまでにできた周りの人々とのつながりが切れてしまったり、疎遠になって、不安に感じる方もいらっしゃると思います。新しい暮らしでも人と人のふれあいと支えあいの関係が維持され、安心して毎日が送れるよう、復興公営住宅にも、さまざまな形で支援者が関わっていく仕組みを用意します。

まず、コミュニティづくりのサポート役として、いくつかの団地毎に「コミュニティ交流員」が配置されます。

そして、コミュニティ交流員をはじめ、行政、NPO・ボランティア団体、団地周辺の住民が連携して、引き続き住民のみなさんをサポートします。

団地でも、支援者からの呼びかけや住民のみなさんからの要望で、サロンや交流会、イベントや行事、畑づくりや仕事づくりなど、暮らしを充実させる出来事が生まれていきます。不安や悩みは抱え込まず相談してください。さまざまな活動に積極的に関わって、一人でも多くの笑顔が見えるコミュニティを一緒につくっていきましょう。

これからお住まいになる団地を、このようなまちにしていきませんか。

1) 住民が、楽しみながらやりがいを持って活動できるまち

• 団地全体あるいはコモン単位で、さまざまな活動を住民が主体で行う「クラブ活動」の企画、 運営(お茶の会、囲碁・将棋など趣味の集い、園芸活動 等々)を行うことで、住民のみな さんが楽しみながら、やりがいや生きがいを感じられるまち。





仮設住宅団地での事例:住民が一緒に吊るし雛をつくる様子

• コモン(住民共用の小広場)の緑化や清掃活動を通した、美しいまちづくり。





美しいまちづくり活動によって、住民同士のコミュニケーションも活発になります。

• イベント(もちつき、やきいも、花見、水遊び 等)





四季折々の活動によって、子どもたちの笑顔が増え、高齢者の引きこもりなども少なくなります。

2) 周辺住民と共に安心して支え合えるまち

- 周辺地域との連携(お祭りへの参加、自治会活動、子育て・教育支援、高齢者の趣味のつ どい、農家と連携した住民市場やなど)によって、この団地が地域にとっても「あってよ かった」と思われ、地域に融和する取り組みをしていきましょう。
- このような活動によって、周辺住民とのお付き合いが増え、友人の輪も広がります。





仮設住宅団地での事例:周辺の地域のお祭りに住民でチームをつくり参加している様子





仮設住宅団地での事例:住民が仮設市場を運営しながら、 惣菜を一緒につくり、井戸端で話し合う場を設けている様子

• 災害が起こった時に、適切な行動ができるかは、日ごろからの防災訓練にかかっています。 防災訓練は、防災の能力や意識を高めるのみならず、地域内のコミュニケーションの円滑 化、いざという時の助け合いの基盤ともなります。 • 地域の防災活動の中心となるのが消防団です。被災者の皆さんは、災害の恐ろしさを身を 持って体験されてきました。そのような人々、地域だからこそできる防災活動を行い、次 の世代やほかの地域にも伝えていきましょう。



住宅団地での防災訓練の様子

3) 自分たちで団地とふるさとの将来をつくれるまち

- 復興公営住宅での暮らしをはじめ、ふるさとのこれからを自分たちで考え、打ち出してい く取り組みをサポートします。
- そのような活動を皆さんの団地でも始め、続けることによって、参加してくれる住民の仲間、支援者を増やしていきましょう。



仮設住宅団地での事例:

仮設住宅を出てからのまちづくりについて住民同士が話し合う「座談会」の様子。

会議の進行に外部の専門的なサポートが入り、住民自身でコミュニティ再生のアイディアや進め方を 決めています。

「コミュニティ交流員」連絡先 等

このガイドライン (冊子) 発行者、連絡先 等



みずみずしい、命あふれる コミュニティに向けて